

# 自分らしい生き方応援します!

問い合わせ先  
男女共同参画推進室

## 段取り力アップセミナー講座受講生募集 ～仕事もプライベートも余裕でこなす働き方教えます～

仕事・家庭・地域の中で、これから私たちに必要なのはワークライフバランス（仕事と家庭の両立）です。時間には限りがありますが、仕事も家庭も、また地域も時間を有効に使ってバランス良く充実できる超お役立ち講座です!

- 日時** 8月27日(木)、9月3日(木)、9月10日(木)  
午後7時30分～午後9時30分
- 場所** 菊池市中央公民館2階  
大研修室・小研修室
- 対象** 18才以上の菊池市内に在住または勤務する人
- 定員** 30人(応募多数の場合は抽選)
- 内容** 「段取り力アップ手法」  
「時間の管理による効率化」
- 保育** 1歳以上の未就学児  
(事前予約必要・無料)
- 申込方法** 住所、氏名、年齢、電話番号などを、FAX(25-5720)や電話などで申し込んでください。
- 申込締切** 8月20日(木)必着

## 男女共同参画について市民意識調査にご協力ください

男女共同参画についての施策をより効果的に進める上での基礎資料とするために、アンケート調査を実施します。調査票は、16歳以上の市民の中から、無作為に2,000人を選んで送付します。この調査は無記名で、調査結果は数字で統計的に処理しますので、ご回答いただいた人にご迷惑をおかけすることはありません。

## ひとりで悩まずにご相談ください! 男女共同参画苦情相談

相談・苦情をお持ちの人、是非ご利用ください。あなたのお悩みに、専門委員(弁護士とカウンセラー)が無料で適切に対処します。

- 日時** 毎月第3金曜日  
午後1時30分～午後4時30分
- 場所** 菊池市中央公民館2階会議室
- 対象** 菊池市内に在住または勤務・在学する人
- 内容**
  - ・夫や妻、パートナーからの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいる。
  - ・セクシュアル・ハラスメントを受けている。
  - ・性別による不当な差別や嫌がらせを受けている。
- ※但し、判決や裁判などにより確定または係争中の事案については調査しません。
- ・菊池市が実施する施策で男女共同参画の推進を阻害すると思われることについての苦情・要望。
- 必要なもの** 申出書
- ※申出書は、男女共同参画推進室、菊池市ホームページにあります。(事前申込必要・無料)

**わいふ一番館だより**  
問い合わせ先 わいふ一番館 ☎(24) 6630

**松永恭子  
和紙ちぎり絵教室作品展**  
松永恭子教室 高山千鶴子  
期間: 8月4日(火)～8月16日(日)  
手すき和紙の温もりや柔らかさ、素朴な色彩は、私たちに安らぎと優しさを与えてくれます。是非ご来館ください。

**菊池市高齢者大学書道クラブ作品展**  
菊池市高齢者大学 書道クラブ  
期間: 8月18日(火)～8月30日(日)  
毎年恒例の書道展です。70歳からの手習いですが、皆楽しく学んでいます。上達のほどを見に来てください。

**悩んでないで気軽に相談してみませんか**

「会社の相談窓口」に相談しづらい「相談しても充分対応してもらえない」など、悩んでないで気軽に相談してみませんか。

熊本労働局雇用均等室では、セクシュアルハラスメント相談員が労働者や事業主からの相談を受けています。

**相談受付**  
月曜～金曜(電話・訪問可)  
月曜～金曜(電話・訪問可)  
熊本労働局雇用均等室  
☎096(352)3005

**菊池夢美術館情報**  
問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎(23) 1155

**中学生と高校生の作品展  
～羽ばたけ未来の芸術家たち!～**  
期間: 7月17日(金)～8月9日(日)

**菊池の窯元展**  
期間: 8月11日(火)～9月2日(水)  
休館日 8月25日(第4火曜日)  
開館時間 午前9時～午後6時

# 菊池の古代ローマン 綿津見神社と茂賀の浦

シリーズ⑤

古代湖「茂賀の浦」と菊池

弥生時代の初めに「茂賀の浦」の水が引き始めたころ、大陸(中国の揚子江流域)から稲作の技術と製鉄の技術を携えて有明海にやってきた人々がいた。これらの人々が菊池川を遡り「茂賀の浦」の周囲の平地に住み着いたのではなからうか。これは7月号で述べた長田外園遺跡や台遺跡の貨泉が暗示している。また、「茂賀の浦」の周囲の平地にある綿津見(わたつみ)神社が、このことを物語っている。

菊池盆地には、四つの綿津見神社がある。①七城の寺町神社、②鹿本の上梶屋神社、③下梶屋神社、④植木の舟島神社がそれである。これらの神社は、弥生の初めには茂賀の浦の縁にあった。海神社のある所が、弥生人が上陸し、第一歩を記した場所であろう。また、そこから茂賀の浦に漕ぎ出し、菊水を通って玉名へ出たのであろう。広報きくち4月号(古代ローマンシリーズの初回)で述べたように、景行天皇が茂賀の浦の岸にある千田八幡宮から八頭の大亀に「海神、吾ヲ知レルヤ」と呼びかけた時、「龍燈浪上二曜



下梶屋の綿津見神社

ク、そして、「寒言神尊利根蛇見(かんごんじんごんりこん)だけ」と変な鳴き声が聞こえてきた。この伝説が見事に弥生時代の「茂賀の浦」の状況に一致する。景行天皇が菊池を平定しようとしたとき、菊池の湖岸には、先に海神族が住み着いていたのではなからうか。また海神である住吉神社が、合志川沿いにあることや、横穴古墳群が「茂賀の浦」の湖岸にびったり一致していることも興味深い。次号は横穴古墳群について述べます。

(文責) 熊本地学学員  
中原 英

## 人権同和教育シリーズ⑤ 菊池市地域人権教育指導員

松尾 弘

みんなの人権、みんなで考えましょう

菊池市の地域人権教育指導員を仰せつかり、はや6年目を迎えました。

私も教職出身ですので、どうしても子どものことが気にかかります。子どもを取り巻く環境は決して好ましい社会の状況ではありません。児童虐待の問題、いじめ、不登校の問題など子どもの人権を阻んでいる状況がたくさんあります。

私は、不登校も大きな人権問題として、親や子どもに関わっていますが、多くの子どもたちがさまざまな課題を大人社会の縮図として背負っています。親や子どもともに、その現実の「ひとつ」を理解しあい、納得し、共に行動することによって、背負っている課題が克服され、子どもたちは元気を取り戻し、再登校できた事例もたくさんあります。一人でも早急に再登校して行くことを願って、これからも取り組んでいきたいと思っています。このことも人権教育のひとつなのです。

他にも、皆さんもご存じの通り、身近な人権問題は毎日を生きていく中において、また、地域や家庭の中にあっても、たくさん見え隠れしています。それぞれのおかしさや予断と偏見、差別に私たち一人ひとりが気づき、正しい理解のもと、勇気を持って解決に向けて行動していくことが人権教育であり、求められている生き方であると思います。

人権の大切さは、平成20年に実施しました意識調査を見ましても、9割の人が「人権は、人が生きていく上で大切であり、身近な問題である」と考えています。しかし、なかなか、自分の問題や利害関係が絡むと理解が薄くなり浸透していかないのも事実です。

さらには、同和教育を解決することだけが人権教育であると思いがち、自分には関係ないと思っておられる人もおられます。同和教育は、作られた差別であり、許し難い人権問題なのですが、未だに正しく理解されず、一部の人のみによって差別事象が発生しています。このことを踏まえると差別がある限り、同和教育の解決を人権教育の中心に据えることは当然であると言えます。

が、研修会などで正しく理解すること、実は、それは思いこみや偏見であったことに気づくことがしばしばあります。しかし、周りの目や習慣・因習にとらわれて、間違っていると理解していても、一人だけがおかしいと声を上げることは、勇気が必要であり難しいものです。さらには、「自分には関係がない」、あるいは「自分は人権は守っているし、学習する必要はない」と思い、人権教育から離れてしまっている状況もあります。そのことが、「人権教育は生きていく上で大切であり、身近な問題である」と思っている人も、人権教育がすべての市民の問題として浸透しない難しさにつながっているとも言えます。

今、菊池市においては「差別のない明るいまちづくり」を進めています。人権教育のさらなる推進にご理解をいただき、正しい情報と知識を耳を傾け、日常生活の中で自分を振り返りながら、その実現のために一歩を踏み出していただくことを願っています。

